

## 倒木対策の対応状況について

平成26年12月上旬の記録的な大雪による被害を踏まえ、県下全域で緊急輸送道路や生命線道路などの重点路線において「事前の倒木対策」に取り組むこととし、次のとおり進めております。

### 1 緊急対策について

- (1) 道路管理者や林業関係者、ライフライン関係者などで構成する協議会を圏域ごとに設置し、現地合同点検を実施。

西部圏域：西部防災対策連絡会議（ライフライン部会）  
第1回部会 12月25日～

東部圏域：徳島県東部倒木対策協議会  
第1回協議会 1月13日～

南部圏域：徳島県南部倒木対策協議会  
第1回協議会 1月16日～

- (2) 倒木の危険度が高い樹木については、2月補正予算を活用し、所有者の同意を得た上で、早期に樹木の除去に取り組む

### 2 恒久対策について

毎年、定期的に関係者で合同点検を行い、倒木の恐れのある樹木については、冬期までに除去するなど、継続的な倒木対策に努める。